

京都大学薬学部・薬学研究科 緊急コロナ対策サイト

薬学部構成員（学生・教職員）の皆さんへ

2021年8月25日現在のレベルは **2** です。

- [活動制限指針2020/9/16版](#)
- 感染拡大防止について（[行動指針2021/8/25版](#)、[マニュアル2020/7/31版](#)、[対応窓口](#)）

NEW [保護者の皆さん、OB/OGの皆さん、薬学部支援者へのお願い](#)

研究科長メッセージ

2021年3月3日

薬学部・薬学研究科
教職員・学生各位

薬学研究科長・薬学部長
加藤 博章

緊急事態宣言解除に伴う活動制限レベルの引き下げと継続的な行動注意のお願い

2月28日をもって京阪神地域での緊急事態宣言が先行的に解除されました。これに伴って、薬学部における教育・研究活動をより円滑に実施できるように活動制限レベルを見直し、この度レベル2からレベル1に変更することにいたします。

しかしながら、卒業式や入学式などの公式行事、新学期からの対面授業の開始などを控えており、引き続き「新しい生活様式」に基づいて感染防止に最大限努めながら、慎ましやかな日常生活を送ることが大切です。卒業シーズンではありますが、歓送会や懇親会等で大勢が集まって会食をしたりすることや、他人との接触の機会が多くなる旅行をしたりすることは控えるなど、適切な対応をよろしくお願いします。

政府からも、全国の新規感染者数や入院患者数、死亡者数の減少は1月中旬以降減少が続いているものの、2月中旬以降はスピードが鈍化しており、下げ止まりや再拡大に対しての強い懸念が示されています。ワクチン接種も医療関係者等から順に開始されたものの、国民全体に行き届くかについては全く不透明な状況にあります。こうしたなかで国民一丸となって感染防止に向けた適切な行動を取るよう要請されています。皆さんにおかれては、医療系学部にも所属する者として社会の模範となることを期待します。

新学期から、対面での授業を実現するためには、感染拡大の抑制継続が不可欠です。豊かな出会いの場を享受できる大学生活を取り戻せるようお互いに頑張りましょう。

→ テレワークの実施について

（[通知](#)、[在宅勤務申請書](#)、[在宅勤務報告書](#)、[本部通知](#)、[在宅勤務におけるセキュリティ](#)）